

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月25日

1 入札に付する事項

- (1) 件名
愛媛県中予地方局税務管理課軽乗用自動車賃貸借契約
- (2) 賃貸借に係る物品及び数量
国産軽乗用自動車2台のメンテナンスリース
- (3) 賃貸借の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 賃貸借期間
車両登録日から5年間
- (5) 納車期日
原則として、令和8年7月1日（車両登録日）から7日以内に納車
※ メーカーの生産調整等で期限までに納車ができない場合は、双方協議のうえ、
期限を延長することがある。
- (6) 納入場所
愛媛県中予地方局（愛媛県松山市北持田町132番地）
- (7) 入札方法
ア 入札は1月当たりの2台分の借入代金を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（詳細は入札説明書による。）

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和8年度から令和10年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められる者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 愛媛県内に営業拠点を有していること。
- (3) 車両のメンテナンスリースを実施できる者であること。
- (4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

と。

- (5) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格 停止の期間中にな
い者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び入
札に関する問合せ先

愛媛県中予地方局地域産業振興部税務管理課
〒790-8502

愛媛県松山市北持田町132番地

電話 (代) 089(941)1111 内線333

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付（平日の午前8時30分から午後5時15分ま
で）又は、愛媛県ホームページからダウンロードする。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

日時：令和8年4月15日（水）10時30分

場所；愛媛県中予地方局庁舎 5階会議室

開札：即時開札とする。

- (4) 入札書の提出方法

(3)に掲げる場所に持参すること。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条ま
での規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を
次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これ
に応じなければならない。

ア 入札説明書に定める書類の提出期限

令和8年4月8日（水）17時15分

イ 書類の提出場所

上記3(1)に記載の場所

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められ
る義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した賃貸借契約を履行できると知事が判断した入札者であつて、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。